

会 議 録

会議の名称及び会議の回	飯田市社会教育委員会議 平成 30 年度 第 1 回定例会
開催日時	平成 30 年 5 月 30 日（水）午後 2 時 00 分～
開催場所	飯田市役所 A 棟 2 階 第 2 委員会室
出席委員氏名	今村幸子、今村光利、植松敏明、上河内陽子、小島稔、近藤力夫、永井祐子、中島正韶、仲村信治、名子晃、服部珠子、三浦宏子
出席事務局職員	代田教育長、三浦教育次長、櫻井社会教育担当参事、北原学校教育課副参事、高坂学校教育専門幹、北澤生涯学習・スポーツ課長、馬場文化財担当課長、小椋歴史研究所副所長、秦野公民館副館長、宮沢文化会館長、池戸美術博物館副館長、小嶋地育力向上係長、今村主査、熊谷主査、島田主査、原主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録は正副座長以外は（委員氏名）を掲載しません。

1 開会

2 委嘱状交付

新委員 2 名へ代田教育長から委嘱状を交付。

3 あいさつ

（代田教育長）

改めまして皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました飯田市教育長の代田です。本日は第 1 回の社会教育委員会議定例会の方にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。今年度もよろしく願いいたします。

そして日頃より委員の皆様には社会教育の活動にご尽力いただいておりますこと、また飯田市の教育行政にご支援ご理解いただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

また今年度は、4 月、5 月と大きな行事が「やまびこマーチ」、「オーケストラと友に音楽祭」、これは本当に大成功で終わることができました。これについても委員の皆様のご尽力、お支えがあったからこそと思っております。ありがとうございました。

さて、第 1 回に先立ちまして、少し PR をさせていただきたいと思うのですが、これ『私たちの飯田市』ということで中学校の副読本になっているもの、ずっとできているんですけど、今年改訂され、新たに中学生に配られているものです。ぜひお読みになっていただきたいし、もしご希望があれば事務局の方へお問い合わせいただければと思います。

皆様の机の上に 1 枚お配りさせていただいた、まえがきのところに私の少し思いを込めましたので、こんな話をさせていただければと思いますが、繰り返しになりますがこの飯田の地を子どもたちまた社会全体としてどう理解し次に続けていくのか、大事なことはそのために中学校の先生、社会科の先生方を中心にこの本ができていくわけですが、私自身、3 年目を迎えるわけですが、1 年目に本当にこれすごいなあと思ったのが、飯田の古墳群が国の史跡に指定されたというこの飯田の地勢の、伝統というか歴史というか背景、こんなことに感銘を受けたわけでありまして。1300 年前からこの地が東西の文化の結節点であったと、それはたまたま直線状に結んでこの飯田の地があっただけではなくて、南の文化と北の文化が融合し、また東西が閉鎖されることによってこの中で独自の文化が醸成できる地勢、またさらには広大な地域ではないので米じゃなくていろいろな作物を関係するような産業や技術や

教育から自然に成り上がってきたと、そういった地域を、この地勢の中で提供するにあたってもっともっと地育力、地域で子どもたちを育てる、またそれを伝えていくということがとても大事ななというふうに感じたわけでありまして。「故（ふる）きを温（たず）ねて、新しきを創る」というふうに書かせていただきましたが、これこそまさに、私自身は、学校教育だけではできなくて、社会全体、社会教育、生涯教育の中で育んでいくものなんだろうな、そんな思いを込めてまえがきに書かせていただきましたので、不肖ながらお配りをさせていただきました。

そんな流れの中で、一昨年度から学校教育の中ではコミュニティスクールという仕組みを導入いたしまして地域の子どもたちは地域で育てると、善い地域が善い学校をつくり、善い学校が善い地域をつくる、こんな循環を回していこうということで、まさにこれは学校教育だけではなくて、社会教育と融合した飯田らしい教育活動であることを、しっかりと仕組みとしてやっていきたい、そんな思いで始めているわけでございます。

ぜひ本日第1回の定例会でありますけれども、今年度の社会教育の各課・館・所の取組と方向性、さらには交付金、補助金等の議題もありますので、しっかりご議論いただいて飯田市の社会教育がさらに発展して行けるようにお力添え、また有意義な時間となりますようによろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

4 委員・職員 自己紹介

社会教育委員、事務局の自己紹介。

5 説明・確認事項

(1) 審議会等への委員の選任について

(北澤生涯学習・スポーツ課長)

資料2をご覧ください。今年度は昨年度から渡って任期途中でありますことから、校長会のお二人は交代ということで、他の皆様は留任ということでお願いしたいと思いますので、これはご確認ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

6 協議事項

(1) 座長、副座長の選出について

(北澤生涯学習・スポーツ課長)

協議事項に入らせていただきます。まず座長、副座長の選出についてでございますが、事務局案を提案させていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

～賛成の声～

それでは事務局案を提案させていただきます。座長につきましては中島委員さんに、また副座長につきましては永井委員さんにそれぞれ引き続きお願ひできればと存じますがいかがでしょうか。

～拍手により承認～

それでは、拍手をいただきましたので中島委員さんに座長を、永井委員さんに副座長をお願ひしたいと存じます。

前の席へご移動いただき、座長、副座長就任のごあいさつをいただいた後、以降の進行を中島座長にお願ひしたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

(座長)

皆さんこんにちは。引き続きまして座長を務めさせていただきます。委員の皆様をはじめといたしまして、代田教育長様、事務局の皆様方、よろしくお願ひ申し上げます。

私、社会教育委員6年目を迎えているわけですが、最初6年前に委嘱された時から、社会教育委員とは何か、その仕事とは何をすべきなのかということについていつもいつも考えながら、このぐらいでいいのかなあとか、もっとこういうことをしてみてもいいかなあとか、こういうことはやめておいた方がいいのかなあとか、揺れ動きながら本日を迎えているわけですが、

昨年の29年度の『飯伊地区社会教育委員活動集』というのをごさいますて、この巻頭言のところを改めて社会教育委員の仕事について「みち一筋に学びなば」、県歌「信濃の国」の6番の歌詞ですが、というサブタイトルで社会教育委員の仕事について縷々書かせていただきました。社会教育委員は「意見を申し上げること」、「意見を伝え合うこと」、これが一番の基本であるわけですが、飯田市の社会教育全般に関わりまして、あれやこれや、あちらこちらの切り口からご意見を申し上げるということでもあります。もちろんご意見を申し上げて、そのご意見がどのような形で具体的な施策となったり、予算がついて運用されたりしていくかは、教育委員会や教育長さんや、時には議会や市長さんや、いろいろなお願ひの中で運用されていくことをごさいます。とにかく基本は、私たちは意見を申し上げていくということでもあります。

もう一つ社会教育委員の仕事は、飯田市の社会教育の施策につきまして、市民に飯田市の教育委員会はこういう仕事をしているんだよとか、こういう事業があつてこういう形で社会教育に取り組んでいるんですよ、ということの説明したりPRしたりする、つまり行政と市民との橋渡しをしていく仕事、架け橋となるという任務も社会教育委員にはあるのではないかと、というふうなところへたどり着いていくわけですが、今私の頭の中では関東ブロック大会のことで頭がいっぱいですが、この関ブロ大会が終わって、長野県社会教育連絡協議会の理事会は、改めて『社会教育委員の仕事について』という冊子を作ろうということで、私提案をしております、準備に入っている途中です、あのような文章になっておりますので、ご意見をいただきたいと思ひます。

本日の議題の中にもごさいます、社会教育法の13条の中に、社会教育団体に補助金を出す場合には、教育委員会は社会教育委員の会議の意見を聞かなくてはならないと13条にごさいます。私たちの仕事のひとつであろうかと思ひます。

いずれにいたしましても、先般お送りしておりますこの『活動集』の後ろの方に社会教育法が、昨年度大きく追加された部分をゴシック体で編集してあります。ぜひお読みいただきますようお願い申し上げます。

本日はかなりの密度の濃い報告やら協議事項がごさいます、いつものように密度の濃い会議になりますよう、お願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

(副座長)

よろしくお願ひします。社会教育委員としては6年目、副座長としては3年目となりますが、どれほど皆様の、飯田市のお役に立っているのか、いつも考えつつ行動しています。特に飯伊の理事会に年に2回出席しているわけですが、地域の小さな町村と違って、飯田市の場合の社会教育委員の役割というものについていつも考えつつ情報を得て、またこちらからも情報発信できるようにアンテナを高くかかげていたいと思ひます。2年目のまとめの期になりますけれど、1年間よろしくお願ひします。

(2) 社会教育関係各課・館・所の平成30年度の取組方針と具体的事業について

(座長)

それでは協議に入らせていただきます。(2)のところの社会教育関係各課・館・所の取組方針と具体的事業についてごさいます。1課4館1所になりますので、大体5分くらいをめどにポイントを絞ってながらお話をお願いしたいと思います。社会教育の課題すべてが重要ですが、短い時間の中でポイントを絞っていただきまして、委員の皆さんにおかれましては、その説明の中で時間の関係で省いた部分も含めてご意見やら要望を出していただくとありがたいですので、お願ひします。

(担当より説明)

ありがとうございました。社会教育の中身は多種多様でございます。委員の皆さんご質問、ご意見、館や所を区切らずにどこからでも出していただくという形で進めたいので、よろしくお願ひします。

公民館の方で基本方針と事業計画とのプリントが2枚ついておりますが、特に何か必要なことはありますか。

(秦野飯田市公民館副館長)

飯田市の公民館活動 基本方針の裏面、5 重点目標をご覧いただきたいと思ひます。(2)のところでございます。昨年度は若年層の学びというところをひとくりにさせていただいていたという形になっておりまして、今年度飯田市公民館の重点目標としましては、わかりやすいといひますか、①を小中学生の学びや育ちをつなげる、地域学校協働活動、コミュニティスクールですね、そこを重点的に行うということ、②につきましては高校生をということで、記述をさせていただいておりまして、地域人教育及び高校生講座に取り組んで、さらにその地域人教育、高校生講座から生まれてくる若い人たちに、各地区でさらに学習活動を進めていくようなことを現在各地域の公民館が考えているという形になります。③につきましては、青壮年層の学習活動ということで、公民館の役員世代より若干前くらいな形をイメージしてその皆さんということで、(2)につきましては、特に今後の地域を支えていただく皆さんに地域を学んでいただく、そんなような場面を展開していきたいというような形で構成をさせていただいているということになっております。以上であります。

(座長)

ありがとうございました。それでは委員の皆さん、どこからでもお願ひします。

(委員)

今日、『広報いいだ』6月1日号が届いたんですね。これを見て、すごいいいなあって思ひました。このページ、こういう感じで、これって今までない広報ですよ。こういう図書館がこういう仕組みを作ってやるっていうのが、広報ってこうやって使うといいなってすごく思ひました、これ見て。これを公民館で使ってもらえないかなと思ひました。今、私松尾に住んでいるんですけども、私の地区ですけども、うちの主人が会計やっております、こないだこんなことを言ひました。分館は今年あんまり仕事しなかったから、予算を減らすと。残った、苦しいから分館の予算を減らすと。何かするようだったら非常のところがあるから、そこから出すからと。だから私がすごく怒ったんですけども、やっぱり、こういう分館が何をするかっていうことを知らない世代、うちの主人あたりの世代が、私がお嫁に来た何十年前にも、分館とまちづくりの、市役所の支所ですよ、違いがわからずに育ってきた時代が今、上になっているので、公民館っていうのが地域で市民のためにどんなことができるかっていうのを、おそらく知らないんですよ。こうやってすごくいろんなことやって、私、今実際子どもたちを学校に入れるのに育成会、公民館と一緒にやってる、これは公民館なくしてはできないことなんですけれども、でも地域の方々は、ていうか普通に生活している方々は、公民館というものをあまり知らなくて、ただ働いて生活していると。そういうところに公民館を使うとこういうことができるんだよとか、こういうことやってるんだよっていう情報を流さないといけないかなと思ひます。文章で流すっていうよりも、図書館のようにポツと見たらバツてひきつけられるような形で広報していくことがすごい大事じゃないかなと。たとえば子育て世代が何かやりたい、自分たちでグループをつくって何かやりたいっていった時に、公民館で団体登録すれば無料で場所借りられるわけですよ。でもそういう情報を知らないと思ひます。だからそういう細かな情報を出して、公民館に来て、公民館で活動の場所を広げてく、そういうことによって誰でも公民館とのつながりができると思ひます。こないだNHKを観てたら、どこかで市議会議員が足りない、そういう時に地域の人たちの中から、広報する話をして、市議会が入って、そしたら自分の意見が市に反映されたと、それを知って議員になった方もいるっていう話を聞きま

した。やっぱり公民館活動も自分の意見が反映されてるのがわかるとか、何かそこで使えるとか、そういうことがわかれば、公民館に積極的に参加するようになると思うんですね。だから何かしらそういう情報を出していくっていうことが、細かな情報っていうのかな、具体的な情報を何かの形で出していくのって大事じゃないかなと感じます。

それともうひとつですけれども、今の地域人教育というか高校生との活動なんですけれども、私が聞いたところによると、今の高校1年生がセンター試験はなくなるという話を聞きました。で、高校生時代にどうやって生活していたか、地域とかかわりを持ったとか、自分自身が何考えて生きたとか、ボランティアをしたとか、そういうことが入試とかそういうことに反映されてくるって聞いたので、今後まず公民館がそういう高校生たちとのかかわりを深くして、そういうボランティアなり活動を支援して、地域のたとえば会社とか地域の行事とか、そういうとこととのつながりを持てるようにすることが大事じゃないかとも思いました。

(座長)

今のことに関連して、〇〇委員さん、広報、公民館とかいろいろ含めてご発言がありそうなので。

(委員)

子育て世代として、最近の学校が大変忙しい、小学校でも中学校でも、また高校でも行事が減らされていくということが身近に起こっています。たとえば競歩が今年はなかったとか、誕生会が今年は2、3年生は有志にしとしましようということで、結局雨で中止になってしまったり、小学校はですね、一番感じるのは小学生も土日が忙しいということで、いろんなワークショップをしても低学年、または幼稚園ぐらいしか集まらないというのが昨今の現状かと思います。そうした中で飯田のふるさと学習っていうのをすごく大切にいただいているのが大変ありがたいと思います。歴史・文化もそうですし、まず自然体験というものも大事かなあと、山、「信州型自然保育(信州やまほいく)」という形で、幼稚園、保育園は今、飯田市はすごく自然体験に力を入れていると思いますので、それを引き継ぐような形で、ぜひふるさと教育とか宇宙教育、あとはLG教育といった中にも、そういった体験をしていける場が、社会教育の中にますます必要とされているんじゃないかなと、強くこの頃思っている次第です。

(座長)

ありがとうございました。それでは、〇〇委員さんの発言についてお願いします。

(秦野飯田市公民館副館長)

今のお話につきましていくつか私の方からもお話しさせていただきたいと思いますが、非常に公民館としまして反省しなければいけないなあと思った次第ですけれども、今までも公民館自体で「公民館報」というのを各地域で発行しております。発行してないところはないと思います。要はそのところできちんとお伝えができてないという、そういう課題だということで受け止めないといけないなあというふうに思う次第でありますけれども、確かに平成19年のまちづくり委員会が発足した時に、「館報」がまちづくり委員会の広報と一緒にあってところがあつたりだとか、いろいろなパターンになってきておまして、私どもとしますと広報に関してだんだん弱くなってしまっているのかなというようなところも、今のご意見ですとあるのかなあというふうに思います。

私どもも地域の中でしっかり活動をしていることをしっかり伝えるというようなことが大事であると認識しておりますし、公民館活動は今までも専門委員会制をとっております。文化、体育、広報というのは、全部が全部あるわけではございませんけれども、特に広報というのは重要なひとつの活動と位置付けているわけがございますけれども、今のご意見を肝に銘じまして、公民館活動でどのような広報をして、どのように理解をしていただかかということをご共有化していくかだと思っております。

また分館活動につきましてでございますけれども、上郷の公民館は『分館活動報告書』というような形で、公民館自体でまとめているというようなことをしております。私どもも地区館の総会にはほとん

どの公民館で分館がどのような活動をしているかというようなことをまとめて情報共有をしていることを行っていることは確認しておるんですけども、役員から住民の皆さんにどう伝えるかということ、広報を通じて行っていかなければいけないというふうに感じておるところです。これにつきましては、私、実は先週一週間かけてすべての公民館をまわって、分館活動について、私どもの飯田市の公民館が分館活動が非常に盛んだというふうなことを外に向かって言うわけですけども、本当にどのような分館活動が行われているのか、地区でどんなことが行われているのかということ、きちんと肚に落として活動していくことが、活動していくのかということも含めて問題提起を各公民館にしてきたところでございます。

最後に高校生の学びについてなんですけども、委員がおっしゃられたとおりでございまして、大学の入試の形態が変わります。飯田市民館は、飯田下伊那すべての学校をまわらせていただきまして、どのような仕組みになっていくのか、探究的な学びというのが高等学校の教科に入ってくるわけですけども、それをどのように進めていくのか、というようなお話も意見交換をさせていただいておりまして、学校側からも、やはりどうやって地域に関わったらいいかというような課題を提案していただいておりますので、ここにつきましても先ほどの方針にありましたように特に高校生、高校を卒業したあたりの若者に対する学びというところを大事にしたいと思っておりますので、一所懸命取り組んでまいりたいと思います。

あと子育て世代のことにつきましては、ふるさと学習ということで、各公民館で副教材を作って提供したというようなこともしております。昨年度につきましては、上郷公民館で非常に力作のふるさと教材を作成しております、私も拝見させていただきましたけれども、みんなが、地域の人たちが読める教材を作っていただいておりますので、そのようなものを作っただけではなく、活用するというようなことを大切に活動していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

(座長)

ありがとうございました。自然体験学習の中にふるさと学習という、ふるさと学習をやりながら自然体験をやっていくという形の歩みが飯田市民館の中のそれぞれの事業にあるわけです。ただ、今の話の中にありました、いわゆる新自治組織ができて、分館もその地域のまちづくり委員会の中の公民館委員会になった、という状況の中で少しく時間が経過していく中で、何か他のまちづくり委員会の中の一委員会と同じような形で、かつてのように地区の自治会と公民館が両方で競い合いながら地域づくりをやっていくとかいう状況とは違ってきているところが、地域によっては停滞やマンネリ化を生んでいる部分もあるのではないかと思います。

広報、それまでは館報っていう形で、公民館報は分館も本館も館報という形で出していたのが、まちづくり組織が新たにできたことによって広報という形になります。その広報の委員もそのまま公民館やあるいは分館の広報部が引き継いでいるところもあれば、いわゆるまちづくり委員会の他の公民館以外の委員会から出てきた合議制で行うところと、何か公民館部門の発言が編集部としては少なくなっていて、2か月か3か月にいっぺんの公民館特集を組むとか、いろいろなふうな形の、いい意味での積み上げができてきていると思うんですけど、リアルタイムに広報されている部分が少なくなっているところが地域によってはあるように見ております。そんなところを先ほど公民館から話がありましたように、その理念とかそこら辺のところを整理しながらまたご指導や伝達をしていただくと部分があるかということでもあります。

コミュニティスクールの話も出ているんですけども、ちょっと大きな課題でもございますので、どこからでもお願いしたいと思います。

(委員)

一つは生涯学習・スポーツ課の中に、個人的に興味があるので教えていただければありがたいなど。障がい者スポーツの推進について、具体的に12番、スポーツ推進委員の中に書かれているわけですけど、もう少し具体的に教えていただければありがたいかなと思います。

もう一つ、飯田コミュニティスクールに関して、他地域とのうんと大きな違いは、公民館の館長さん、主事さんがコミュニティスクールの中に入りながら運営協議会のところにうんとかかわって下さっているところかなあとと思います。ここにも書かれているんですが、そのコミュニティスクールに関して公民館は地域から支えるっていう立場の中でかかわって下さっている、その具体のものがもし見えているものがあったら教えていただけるとありがたい。よろしくお願いします。

(座長)

〇〇委員さん、発言があるようですので。

(委員)

コミュニティスクールのちょっと前に〇〇委員から出た、いわゆる広報のしかたの問題も一つあると思う。実は私、公民館で高校生講座だとか、あるいはフィリピンや外国へ子どもたちが行くっていう話で、数日前におらほうの地区はどえれえ行ってるんだよって聞いたんですよ。私の地区でも行っているんですよ。それで誰と誰が行ってるっちゅうもんでああそうかいって。その元はどこから行ってるかっていうと、私たちのところは桜ガイドみたいなことを低学年からやっていて、その時は、前は小学校の子どもだけだったんです。今は中学と高校生まで桜ガイドをやっているんですよ。中学生や高校生は下の子どもたちを指導している。その子どもたちが行ってるんですよ。だからそういう体験をした子どもたちが行ってる。ああそうかいそういうことかと。そういうことはほとんど知らない、地区は。私も最近知ったこと。ですから、コミュニティスクールにも少しかかわるんですけど、そういう子どもたちのいわゆる体験というものはつながっていくんですよ。で私たちのところ広報のほかに、4回か5回広報を出します、カラー刷りの。これは毎月公民館でつくっているものなんですよ。広報座光寺お知らせ版。1か月の、これは5月号ですから、6月の予定と4月から体験をしたものですね。これを全家庭へ配布するんですけど、こういう中へどういふふうに入れていくかっていう問題も、これ写真もずいぶん入っておるんですけどね、ひとつ広報のしかたってものも大きな課題だなあって、一つは知らんていうものを知らせなければいけない。その知らせ方っていうものもこれからうんと公民館も考えてかなくてはならないと思ったことでございます。

コミュニティスクールについてですけども、今お話がございましたけれども、きっと各地区で、前回の時もちょっと出たんですけど、地域、たとえば座光寺のコミュニティスクールというものをどうつくるかということ、各地でできていかなくてはいかんのですけれども、私も多少参加しておりますけれども、いわゆる地域の学校運営協議会ですか、そういうものが話し合われているわけですよ、公民館長もお入りになって。しかし、それはその次はどういふふうになっているかということ、じゃあ学校がこういうでこういう人はぜひ出て下さいっていう、ある意味では伝達になっているんですよ。そうでなくて、地域と学校と保護者、これが本当に綿密に連絡しあって、それを下してない。では、たとえば私たちの小学校では今どんな課題があるかということ、ほとんどわかってない。一般の新聞に出るようなことは分かっておりますけどね。それ以上のことはほとんどわかっていない。しかし、それから一歩学校運営協議会で話し合われたことの中で大事なことは地域に下さなければいかん。それからまた地域はそれを受けて相互のあれがないとうまくいかない、私たちが言ったことがどういふそれは学校教育にプラスになっているか、先生たちのいわゆる時間の軽減になっておるかとか、あるいは多少それがこういう点でよかったぞとか、あれはまずかったぞっていうようなものが、もっとそういうことができないといけない。それをきって公民館が、コミュニティスクールに館長が入っているということは、それが期待されていると思うんですけどね。それをやっぱりもう少し具体的に、まだ始まったばかりですので、これからきって出てくるんだろうと思うけれども、そこをこれから大事に考えていってほしいなっていうのが、私が実際にやりながら思っていることです。

(座長)

ありがとうございました。〇〇委員さんのご発言で、この会の流れとしては、基本的には広報のしか

た、あるいは広報とは何かというか、深い部分と、もっとノウハウというか、知っておいてほしいことというか、もっと事務的に、質的にも理解を広めておかなければならないことを含めまして、いわゆるコミュニティスクールも「一体全体できたっちゃうけど何やってるかわからん」というんじゃないくて、そういった意味でも広報のしかたを考えていかななくてはならない、というところが話題になったと思うんですが、北澤課長さんさきほどの質問についてお願いします。

(北澤生涯学習・スポーツ課長)

障がい者スポーツのことですが、これについてはスポーツ推進委員会で県と連携して、研修会、講習会をそれぞれ積極的に取り組んでいるところです。もともとスポーツ推進員さんについては35名の各地区の委員さんがニュースポーツの普及ということでワンバウンドふらば～るバレーとかそういったスポーツをやっていたんですが、障がい者と一緒に楽しめるスポーツということなんですが、こちらにつきましては普通の一般の方も楽しめる、座ってできるスポーツがいくつかできまして、カーリングとかそういったものについてテーブルでやったり、そういった講習を積極的にやっております。また情報としては、今まではスペシャルオリンピックやパラリンピック等ありますけれども、そういったスポーツについて非常に特化して専門化しているんですが、そこに健常者が出場できるとか、あるいは障がい者が一般のスポーツができるとかというような状況にもなってきているということで、非常にレベルが上がってくる一方で、ニュースポーツとして、普通の健常者が公民館活動の中で一緒に普通に楽しめるということも考えていくということで研修を進め、深めているということです。市の中で福祉課と連携しながら今後情報収集をして、スポーツ推進委員の方を中心にニュースポーツという切り口で普及に取り組んでいきたいと思っております。講習会が年に複数回ありますので、そういうところに参加していく、そんなような状況です。

(座長)

ありがとうございました。〇〇委員さん、北澤課長への質問についてはよいですか。

(委員)

はい。ありがとうございました。

(座長)

はい、どうぞ。

(秦野飯田市公民館副館長)

コミュニティスクールと公民館とのかかわりということなんですけれど、先ほど〇〇委員さんがおっしゃられておりましたけれども、具体的な取組からこれからの公民館の進む状況をまずご説明差し上げますけれども、来月の公民館長会でさらにコミュニティスクールの考えを深めましょうというようなことで、館長会と主事会で研修会を、意見交換会をするというような計画を立てております。さらに翌月に館長・主事合同会議ですね、コミュニティスクールについての協議を進めたいということでございます。その心はどういうことかと申しますと、先ほど〇〇委員さんおっしゃられたとおりでございます。実際に学校の中にどういう課題があるのか、その課題に対して社会教育がどう答えられるのか、というような話をきちんと詰める場だと、私ども公民館サイドとしては学校運営協議会を考えております。どういふことか、具体的な話をさせていただきますと、公民館が子どもたちの講座を行います。それは学校で把握している子どもたちの課題に対して、きちんと答えて子どもたちに対して必要な学びを提供しているのかどうか、というようなお話を、学校運営協議会の中の協議を通じて、私ども社会教育も考えていくというようなことを考えていくべきではないかと、今お話を進めさせていただいております。

座光寺はその点かなり進んでおまして、地域全体でどのように子どもを育てるか、というような大きな考え方の中に学校と社会、というような、そういうことで学校運営協議会が運営されているとお聞

きしております。館長さんもそんなことでお話を伺っておるところでございますが、何を言いたいかといいますと、学校が把握している子どもたちの課題を社会教育がどのように解決することができるか、というようなことを提供していただくのが学校運営協議会の場であると、いうようなことだと思います。

その前から学社融合だとか学社連携というようなことで、地域の講師だとかを公民館が小学校、中学校へ派遣の手続等をさせていただいていることがありますけれども、それを単に学校から頼まれたから行うというのではなくて、学校運営協議会等を通じて、課題を把握することによって、公民館サイドとしても、社会教育サイドとしても、その目的をきちんと把握したうえで、行っていくというようなことが大切だというふうに思っております。

まだまだコミュニティスクール、走り出したところでございますので、各学校とも、各地域ともいろいろとさまざまな行いがありますけれども、そのような形で進めさせていただきたいなあと、今公民館としては行っておるところでございます。

今後につきましては、従来から実は広報の講習会等を行ってきておりますけれども、様々なご意見をいただいておりますので、またあり方をしっかり検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(座長)

ありがとうございました。コミュニティスクールにつきましては、私、上郷小学校の運営協議会委員でございますが、先般の第1回の定例会は5時半からやりました。教育長先生おいでいただき、1時間と短い時間でやったわけでございますが、PTAの正副会長さん関係の若い方が、学校運営協議員になっている方がおり、5時半からの会議という取組でよかったと思うんですが、会議の進め方などでもう少し工夫しないと協議会にならない部分があったんですが、その中で、やはり飯田市の学校教育、社会教育の一つの柱の中に大きな中高一貫というのがあるんですね。中高一貫教育にかかわりながらですね、座光寺小学校さんと上郷小学校さんと高陵中学校さんのところで一つの学校運営協議会の形をつくってやらなければならないわけです。実際に校長先生含めて関係の教頭先生や教務主任さんたち、さらに忙しくなっちゃうんだけれども、そういう形をやっている、竜峡、竜東地区もありますので、今のお話の公民館長・主事会等においてはですね、そんなようなところも社会教育の分野の中で中高一貫をどう考えていくのか、コミュニティスクールをつくっていく館長さんや主事さんたちはどういうふうにそこを捉えていくのかというようなことは話題にしていく必要があるのではないかと思います。

(委員)

今コミュニティスクールのことをやっているのものでその流れで、ちょっと私申し上げたいんですけども、飯伊の運営委員会へ行ったときにも、小さな町村だと社会教育委員の方がみんなコミュニティスクールの委員に入って一緒に協議しているんですけども、飯田市の場合は、そういうことがなくて、ただ学校の先生や、〇〇さんや〇〇先生みたいに公民館の方で入っている方もいらっしゃるんですけども、私の場合は、自分から興味、わからないこともあるし、興味もあるしこれからどんなふうな形でどういうふうに発展していくのかすごく興味があるんですけども、どうかかわっていいのかなっていうところもあるので、ぜひ呼んでいただきたいなど。どっちかっていうと成人式より興味あるかなど。そういうところで社会教育委員、地区の社会教育委員が、もしよかったら参加させていただけたらなというふうに思います。

(座長)

ありがとうございました。コミュニティスクールへ私たち教育委員がどういうふうにかかわっていくのかとか、間接的にも何をやっているのかとか、いろいろそういうふうな形の見方をしていくということが非常に大事だということが確認できたかと思います。それと同じようなことで、先ほど出た地域人教育というか、高校生の地域づくりへ参加していく、そういうことに対して私たち社会教育委員は、どのような形でかかわったり応援したり、あるいはアンテナを高くしながら意見を言うかと、実際に子どもが出た人形劇だとか、あるいはオケ友とか、いろいろ高校生が参加したり、運営に参加したりとか

あるんですね。阿智村の全村博物館活動に阿智高校の地域政策コースの生徒ですか、その彼らが入ってすでに地域づくりに参加しているわけですね。そういうふうな高校生の活動がたくさんあるわけですが、私も知らない部分がありますので、そこらへんアンテナ高くしながら入っていくこと。松川高校のボランティア活動もそうですよね。そういうふうなことでもう少しアンテナ高くしながら、拾い上げながら情報交換しながら公民館さんを含めてバックアップしていく、学校をバックアップしていくというのが委員としては大事なことじゃないかと思うわけでございます。

進行が、今やっている(2)の部分ところが、だいたい終わるのが3時15分をめぐりとして計画を立てておりましたが、今5分オーバーしております。委員さんたちの発言が、ページをめくっていただいて(4)の社会教育委員会議の意見交換・情報提供、各出席会議での課題や取組状況について、社会教育行政に対する提言等、こういったことに10分くらいとってありますので、もう少しこどもを含めた形でのご発言を簡潔にいただきながら、その後、(3)の補助金の交付についての確認をしていきたいと思っておりますので、そんな進め方でいきたいと思っております。

教育長さんか次長さん、お願いします。

(三浦教育次長)

コミュニティスクールは飯田市教育委員会が最優先で重要視している課題ですので、少し現状を説明させていただきます。

飯田コミュニティスクールは、学校運営協議会が設置されていることと、地域、学校が協働して学校運営を支援する、そういう組織を作っていることを要件にしていると。学校運営協議会は、飯田の場合は館長か主事が入っているということ、それは以前から学校と地域をつなげる役割を公民館がやっておりましたので、それを重要視しています。学校運営協議会の中で、学校側にお願いしているのは、地域の子どもたちを学校だけで育てているわけじゃなくて、地域の担い手を育てるっていうことですから、地域の方たちも入ったところで学校のランドデザインを協議していただくというのが一番の目的です。こういう子どもたちを地域、学校がいっしょになって育てていこうということなんです。

この学校運営協議会は飯田市教育委員会が設置をしておりますので、29年度本格的に1年目ですが、今年度は学校運営協議会に教育委員会事務局職員も教育長も含めて出席させていただいて、そういう意義を説明させていただいております。

つい最近報道があったんですが、ある地区の市政懇談会で、子どもが少なくなっているんで、部活がなかなかやりたいことができないと、どうしたらいいのか、また通学区の見直しをしていただけないかという要望が子どもや大人から出ました。したがってこれは地域にとっても子どもたちにとっても学校にとっても大事な課題なので、学校運営協議会の場でぜひ協議していただきたいし、市教委も参画させていただきます、という答弁になってます。

したがって、〇〇委員言われたように、地域にどうフィードバックするのか、そこで話し合われたことをどうフィードバックするのが非常に重要なことで、それは公民館サイドやまちづくりの方にも要望していきたいということなんです。

目的と現状はそういう状況で、今年度は少し各地区ごとに地域の課題も受けとめながら、学校運営協議会が進行していけるといいなと思っております。

(座長)

ありがとうございました。委員のご発言を続けますので、意見を求めます。はい、お願いします。

(委員)

公民館のことが出ましたので、公民館、重要だと思っておりますが、昨年館長さんが半分お代りになったというお話をお聞きしております。私はそれを聞いて「えっ」というふうに思いました。なぜかって、一つはきっとそのとき私思ったのは高齢化、もう一つ地域で公民館っていうのはいわゆるなんかこう役員の回しみたいなのになっているところがあるみたいな、大事な役割を持っているのだけれども、

役割を重く感じていない風潮が出てきているのではないかというふうに思ったりしておるんです。そういうふうに考えますとどうやって若手の、70 になってから館長になったってだめなんだよな。だめっていっちゃいけないけど年寄りだめ、疲れて。やっぱりいい人材をぜひひとつ、位置付けることを真剣に考えていただかなきゃ、公民館の重要性を考えますとね、だめじゃねえかっていう、そういうことを思っているんです。3 年前に非常に努力してくださったことは十分承知しているんですけども、もう一度どうやっていい人材を確保できるかということを実際に考えて、地区も考えなきゃいかんし、行政の方でもよく考えていただきたいなっていう、そういうことを強く思っております。以上。

(座長)

ありがとうございました。ポイントは絞りませんので、先ほど申し上げたようにページをめくったところの(4)をからめながら、各課・館・所からの説明と併せてやっておりますので、発言をお願いします。

(委員)

先ほど〇〇さんがおっしゃったように、もし地域の学校運営協議会に私は入ってみたいとおっしゃった、ほんとにそのとおりだと私も思います。私の場合だと、実はまちづくり委員会の役が去年きまして、委員長をやらせていただいておりますので、必然的に学校運営協議会の方へは去年、今年と出ています。この間、中学の方の学校運営協議会で発言させていただいたのですが、なぜか午前 10 時から会議が始まるんですね。今割とみなさん働いていらっしゃるんで、出ていらっしゃる方も午前 10 時からだとその分、私の場合だと年休もらって行ったんですけど、中学もあり、小学校もあり、小学校は夜の 6 時からやって下さって、コミュニティスクールも含めて 6 時から 7 時、7 時から 8 時というような形でやって下さって、コミュニティスクール自体もいろいろ少し揺さぶりながら形を作っていくところがあるところがあって、おもしろかったのは、〇〇さんもそういうのに出られると〇〇さん自身の意見も出すことができるし、ですから私の場合はおかげといえばおかげなんですけど、これに出ていくことができ、小学校のコミュニティスクールの中で、もちろん地区のボランティアの人たちが、三穂は相当な数の人がいてその人たちが分かれて話をしたときに、お年寄りの方が、もう八十に近いお年の方が、そのボランティアに登録して出ていらっしゃる。そしたら「それぐらいのことは学校の職員でやれよ。そこまでやれっていうのか。」とかいう、小さな畑を起すのにそれをまたボランティアでやってほしいという要望があったんですね。そしたらその方がこうおっしゃったんで、私はもっともなことだなあと思って。なんでコミュニティスクールの中で地域を支えるためのボランティアスタッフがいて、いるんだけどそれじゃそこで、あれも頼もうこれも頼もうじゃなくて、もっと学校の中で最低限こういう人がいてくれたら学校もより子どもたちが理解するためにうれしいねっていう話で持ってくるんだったらあれだけ、その方が言われたとおりにそれってやっぱり先生も子どもも頑張って、起こしてもらったらいいっていうことじゃなくて、頑張ってやればいいことなんで、でもこういう話し合いって大事なことだなんて私は、その八十いくつのおじいさんに教えてもらえるそういう場があってそれもよかったなあっていうふうに思いますけど、ぜひ社会教育委員として、私たちも特に地域を大事にしてやっていく、地域の人にいろんなことをこうやって学ばせていただくことを伝えるのが私たちの、先ほどのビジョンの話ではないですけども、そういうことを伝えていかなければならない使命を私たちは持っているんで、それには地域の中に入っていくために社会教育委員として学校運営協議会とかそういうのにかかわっていくということが大事なことだなんて思います。〇〇さんの意見に賛成いたします。

(座長)

ありがとうございました。〇〇委員さんお願いします。

(委員)

実際に公民館の委員長を 10 年ほど勤めておりますので、プレイヤーですので、あまりプレイヤーはものを言わないようにしております。述べて作らずというのが私のモットーですので、あまりいいペー

パーで報告が上がっても内実が伴わないことが非常に多いなあというふうに昨今感じておるわけでございます。

おかげさまでうちの橋南公民館というところは比較的橋南地域自体が自治会の加入率も非常に高く、また追手町小学校の卒業生が非常に多いってことで学校にも理解を示しております。もう 10 年ほどになるんですけど、夏休みこども教室を皮切りに、放課後子ども教室、児童クラブに関しても 20 年ほど経つんですけど、そちらの方の運営やなんかの協力で学校にもすでに加わってもらったりしておるんで、比較的コミュニティスクールについては、館長の方で実は何か目新しいことを考えなきゃいけないのかなあとかいろいろなことを私の方にも相談受けたんですけど、特に目新しいことはいいのかなあとか、うまく運営の方で学校側が作りたいこと、教育委員会が作りたいことっていうのにそのような仕組みづくりさえできれば地域の関係性っていうのは非常に良好な状態なので、むしろそれを支えていくのが民間というか、一般市民なんで、市民の負担にならないようにうまく取組めればいいかなというふうに私自身は感じています。

非常に橋南地域っていうのは、実は 2,800 人くらいのところなんですけど、地域の話で申し訳ないです、3 軒に 1 軒は必ずまちづくりの何かの委員さんをやっているという地域になります。99%自治会の加入率があって、公民館に関しては他のまちづくりの委員やなんかいろいろな事業の振り分けをしたりする、完全に公民館がハブになっている部分がありますので、まちづくりの予算の中では、実は橋南公民館の事業費自体は 120 万程でやっております。南信濃程度になります。たぶん松尾公民館 1,500 万円くらいだと思います、公民館予算。市公大会の時に事業予算全部出ますので、そういうところを見ただければ各公民館がいくら握っててどういう方針でやっているか予算書なんかを見せてもらうことがあるんで、その中で各地域まちづくりでいろいろなやり方のスタイルがあると思います。コミュニティスクールもいろんな考え方があって、私鼎中学校で事務をやっていた時に校長先生からも相談を受けてどういうふうにしていこうか、学校支援ボランティアをどういう形で入れておこうかという、そんなような取組を相談されたこともあります。公民館を巻き込んでっていう形でスタートして、小中連携、コミュニティスクールというふうに少しずつ名前が変わって、飯田型の飯田コミュニティスクールっていうのは県の推進する信州型コミュニティスクールと決定的に違うのが学校運営協議会ということになるのかと思うのですが、意見を交換できる場があるっていうことはとっても大事なことなんですけど、それが地域のお役だけの不毛な意見交換というか、思想の交換であってはならないなあというふうに私は感じています。それぞれがよりよい考え方を導き出すための会合をしていただく。で、よりよい考えをみんなで作り上げていく、思想でなくて哲学を産み出していくっていうのが運営協議会のあり方じゃないかっていうことを橋南公民館の館長にもよく話をしています。そのためには単なる意見とか自分の主張にならないようにその中で練り上げていって作り上げていくものが出るように、どちらかといったら会議がワークショップになるように心がけたらどうですかというお話はさせてもらってます。私も追手町小学校に地域探検隊というので指導に行ったり、連合青壮年会の方で「おひまち」という事業をやったりするときに必ず学校の先生が地域の公民館や地域活動に参加してくれております。そういったことが地域とのつながりを持てる場面なんですけど、なかなか先生忙しくて、そういうところに出てこれない実情があるかと思えます。おかげで追手町小学校は少人数の田舎の方の過疎地の学校みたいなもので、今年は珍しく 32 名ですか、入学したんですけど、いつも十数名しか入学してこない、統合されるか廃校になるかっていうような学校なんで、非常に先生たちも面倒みよくやってもらってるんで、逆に先日もウォークラリーというのを橋南公民館でやった時に、子どもたちの引率で低学年が非常に多かったんですけど、先生も関心持って出られたりとかいうことがありますんで、そういうところでそういうところに来て下さいという良好な、フランクな関係が築ければコミュニティスクールもうまくいくし、地域づくりもうまくいくかなあとか。それと教育委員会で言うことではないとは思いますが、コミュニティスクールをやる前にコミュニティをちゃんとしっかりせよと、最低でも自治会の加入率 60%台はやめようよと、もうちょっと頑張ろうよと、自治会の人たちがまちを仕切るということではなくて、地域住民がすべて携わって、その中で学校がちゃんとアイデンティティをもって迎えられるようにするためにまちづくりが何ができるかということ、まちづくり委員会の今ちょうど橋南は将来構想会議をしているんで、

どうしても箱モノの要望になってくる部分があるんでもういちどいっぺん見直して、地域ってなんなのかということ、まちづくりはそのために何ができると、そのうえで公民館のことについても、どうしても公民館の議論になると、公民館の将来構想というと施設のことにと終始する、箱モノに終始するので、公民館は活動であるというようなことを、そのために広報を、実は公民館報というのを数年前に復活をさせたというのが橋南地域ですので、まちづくりの広報になっていたんですよ、広報ではなくて館報というものも重要だと、それぞれの意見をしっかり述べられる館報をつくるということをやってきたんで、ちょっと長くなりましたが、そういうことで。

(座長)

示唆に富んだお話をありがとうございます。文科省のインターネットに、学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高いと書いてあってびっくりしたんですけど、そういうふうな形のものどコミュニティスクールを合わせて語られていたと思います。

働き方改革ということが先生方の負担を軽減をするということと絡み合いながらコミュニティスクールが非常に重要だと思いますし、また、ここにおられる方々は働き方改革よりは働かせ方改革でないといけなわけでございますので、そこら辺のところあと時間短いんですけど、発言されていない方、どうぞお願いします。

(委員)

コミュニティスクールからは外れますけど、平和学習推進のことで、公民館あるいは生涯学習・スポーツ課の方に出てきておりますけれど、ここに出てきている平和祈念館資料室、社会教育委員会議の機会に見学に行ってきましたけど、この具体的な活用、どの程度どんな活用がされているのか、これをどのように発展させていこうとしているのか。今私歴研の方で資料を整理しているんですけど、たとえば上郷の資料館にはそれこそ戦争資料もあります。あるいは川路の役場の方にはその時の戦争資料等が結構あります。あるいは伊賀良の方にも満州開拓含めていろいろあると思います。そういうのを一つにまとめるまとめないにしても、どのようにこれらを活かして具体的に子どもたちに、あるいは地域に返していくのかという、具体的な方向、今具体的にどのように活用されているのかお聞かせください。

それとちょうど近くに満蒙開拓平和記念館という素晴らしい施設があります。下伊那あるいは飯田というのは満州開拓については特異な地域ですので、この入館料援助等、積極的に学校で利用していると思うんですけど、そこらへんのことも併せてお聞かせできればと思います。

(北澤生涯学習・スポーツ課長)

現在、平和祈念館資料室につきましては、一昨年度、社会教育委員さんに一緒に見学いただいて、説明させていただきました。平和資料の収集では定期的に会合を持ち、奇数月の第一日曜日に定期的に開館日を設けていますが、その活用方法というのが課題になっています。いずれにしても公開して資料を集めてということで資料室も手狭になってきたということ、どういうふうにそれを広げていくのかというところで今、平和資料収集委員会でも議論をしております。単なる倉庫になってもいけませんので、どういった形で示していくかということも議論しております、また資料の収集、だんだんなくなってきておりますので、ケーブルテレビとかでの公開とか、あるいはまた一般にも呼びかけて、去年でいうと松根油ということで講演会、戦時中に松から機械の油をとった跡を見たりとか、委員さんの中では検討と、どうやって広げていくかということで、先進地視察といったものも随時やっておりますので、そういった形で、今、大枠で言うと、進めておるということです。

満蒙開拓平和記念館につきましては、小中学校の授業での平和学習への支援、先生方への研修会等プログラムにつきましては満蒙開拓平和記念館と連携しながらどんな学習が必要とされているのか、多面的に検討している段階であります。

(座長)

ありがとうございました。〇〇委員さん、何かありますか。

(委員)

美博の関係でですね、いつだかの協議会の折に、観光面でもう少し活用したらということで、リニューアルを予定しているということで、以前の話でしたんで、31年度リニューアルということですので、どうお考えになっているのかという部分と、あと地域人教育の関係で、飯田 OIDE 長姫高校の皆さん、飯田観光協会も地域人教育で活動をしているんですけど、高校生にとって非常にいいことだとは思いますが、今の高校生非常に忙しいんで、負担になってないかいつも心配はしているんですけど、そのへんわかるようでしたら教えていただきたいんですけども。

(池戸美術博物館副館長)

美術博物館のリニューアルについてでございます。これにつきましてはまず、場所につきましては、常設展示を行っておる人文の部分と自然の部分、この二つのエリアについて、物理的には改修を行って、今展示してあるものを撤去しながら、新しい展示に変えていくということ、それからソフトウェアとしましては、ただ展示を変えるだけではなくて、それをいかに利用していただけるかっていう方に着目しまして、来ていただけるだけではなくて、こちらから出向いていけるような、そんな展示構造も考えているという青写真ができてございます。方針としましては、伊那谷の自然と文化の特徴を紹介しまして、飯田の価値や魅力を発信する、そんな常設展示にしていきたいなあというものと、もう一つは市民の皆様との交流も、あるいは学びもできるような、そんな場所になるような進め方をしてみたいなというふうに思っております。いずれにせよ美術博物館をご利用いただくということがさらに増えること、あるいはこの地にあります自然と文化の重要性を皆様に周知していく、その機能を高めたいなというふうに思っていますので、今年がその準備段階、そして来年の夏に向けて作業していくというスケジュールになっております。今、多面的にご意見をいただく段階になっておりまして、学校関係者ですとか、それから社会教育に関係する皆様方ですとか、あるいは利用されておられる皆様ですとか、いろんなところからアンケート、ヒアリング等でお聴きをしておるという状況でございますので、まとまって秋になりましたら、もう少し青写真に色をつけながら、ハード面、ソフト面両方に充実をしながら来年の夏に向けての準備を進めてまいりたいと、このような段階でございます。

(秦野飯田市公民館副館長)

地域人教育の件でございますけれども、高校サイドに関しては、授業の時間の中で行っておりますので、高校生自体に時間的な負担という部分はないかと思われまして。ただ地域の皆さんはボランティアという形で参加しておりますので、十分そのあたりの調整を図っていききたい、というふうに考えております。

(座長)

ありがとうございました。〇〇委員さん。

(委員)

コミュニティスクールということについて私自身もあまり知識が乏しく、申し訳ないのですが、お話を伺っていて、飯田市に4つほど、公民館などで日本語教室というものがあまして、そこに外国由来のご家族などが通われているのですが、そういうところも広い意味でのコミュニティスクールというようなものになっているかなと思います。そういった外国由来の方々にとって、地域のコミュニティスクールですとか、地域のリソースみたいなものにまだまだちょっとアクセスできない、言葉の壁やら文化の壁やらでアクセスできないところがあると思うんですが、そういった日本語教室のようなものをうまくこのコミュニティスクールっていう構想の中に、いかに今ある外国人や由来の方々の活力を地域に生かしていくかということも、また今後目標といいますか、目指す先として考えていただければあ

りがたいなというふう感じたことが一つです。

もう一つ、昨年度、県の教育委員会の方で、夜間中学を全県に置こうという動きがあって、そのアンケート調査を行った時に、結果的には長野県では必要なしということで閉じられてしまったわけですが、飯田市の方も毎年2、3名、人数の方ははっきりしないのですが、中学校の学歴というか年齢を過ぎて親の呼び寄せなどで来られるお子さんがいらっしゃって、その方々がなかなか、もう中学校につながる事ができないし、行き場所がなかったりして、日本語教室につながっているお子さんはいいですが、自宅で過ごしているようなお子さんが実際にいて、そういう方々をコミュニティスクールっていうような場所であれば、アクセス可能なものであればつながることができるかなというふう感じました。以上です。

(座長)

時間の関係もありますので、〇〇委員さんの日本語教室にかかわる、いわゆる外国人支援の活動の中からのご発言ですので、学ばせていただいたということで、今展開してるコミュニティスクールの中にどうとりこんでいくかということと、もう一つはどういう形の日本語教室的な展開ができるのかにかかわってくると思いますので、長くなると思いますのでここで止めさせていただきます。〇〇委員さん。

(委員)

コミュニティスクールのことについて話題出ましたけれども、いろいろとご意見をお聞かせいただき勉強させていただきました。私も地域もそうありますが、飯田の各地域では、地域の皆様に学校を支えていただけて協力していただけてっていう、多くがそういう地域ではないかと思います。意識としては、学校のことは学校にお任せしておけばいいっていうような、そういう意識があったのかなあというふうに思います。やはりこのところを学校の運営にかかわっていただくんだっていう、そういうふうな学校側としても運営委員さんの方へお話をしながら参画していただくっていうところを、話をしながら一緒に学校をつくっていくんだと、そういうところをやっぱり昨年度から立ち上がったものの中味をしっかり理解していただきながら進めていくと、お互いに力を合わせながらできるのかなあというふう感じております。昨年、今年やってみて、まだ地域の皆さんがこれに対してこうしたらいいよ、ああしたらいいよというようなところを遠慮なさっているのかなと、そんな感じがしますので、そんなところをご理解いただきながら、協力していただくことが大事なかなというふう思っております。以上であります。

(座長)

ありがとうございました。(4)の方のところでは社会教育委員の活動や各出席会議での課題や取組状況等々含めて、飯伊地区の社会教育が抱えておる、連絡協議会が抱えている課題とか、あるいは長野県及び関東ブロック大会のことも少しはここで触れようと思いましたが、後の社会教育委員の研修会の方で触れさせていただくことにいたしまして、議題の(3)の補助金の交付についてに移りますがよろしいでしょうか。それではお願いします。

(3) 社会教育関係団体に対する補助金の交付について

(担当より説明)

(座長)

ありがとうございました。委員の皆さんよろしいでしょうか。

特に質問ございませんか。

はい、ではよいという意見でありますのでよろしく申し上げます。

それではマイクをお返しします。

7 各課・館・所からの報告事項等について

- ・世界人形劇フェスティバル（文化会館）
- ・カンボジアスタディツアー報告会（市公民館）
- ・飯田アカデミア第 83 講座ほか（歴史研究所）

8 今年度の日程

（事務局から事務連絡）

9 その他

（高坂学校教育専門幹）

コミュニティスクールにかかわりまして事務局からお願いいたします。先ほど社会教育委員の皆様も学校運営協議会の方に参画されたいというありがたいご意見ありがとうございました。委員の選任につきましては、各学校から推薦が教育委員会の方へまいりまして、それに基づいて行っております。メンバーにつきましては多いところがまちづくり委員会の関係であったり、公民館の関係であったり、民生児童委員さんといった関係であります。社会教育委員の皆様も非常に気を配っておられることを学校長の方へ伝えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、学校運営協議会の方ですが、10名から多くても20数名のとこなのですが、それ以外にも皆様方のご意見を反映できる場所がございます。たとえば学校運営協議会のメンバーと学校支援ボランティアが一堂に会して地域の子どもたちをどのように育てていくかという会合を開いております。たとえば今日、丸山小学校、西中学校の方では今夜7時から集まってそういう会を行います。60名くらい集まるとお聞きしておりますし、昨年度の実績を聞きますと、座光寺地区であるとか松尾地区であるとか竜東中学校区であったり、上村地域であったり、そういうところで行われておりますので、そんな機会にもぜひご参加いただいてご意見いただいで反映していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

10 閉会

（副座長）

皆さん、長時間にわたってお疲れ様でございました。

以上をもちまして、平成30年度社会教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

終了後、社会教育研究会（社会教育委員による自主研究）を実施。